

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4年 6月 17日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490201526		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 安佐南		
所在地	〒731-0138 広島県広島市安佐南区祇園6-12-31 TEL (082)850-2221		
自己評価作成日	令和 4年 5月 31日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosyoCd=3490201526-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 3年度 新型コロナの影響により、広島県「特例措置」を適用。 訪問調査は、令和 4年 6月 17日に実施。

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

1階は、重度対応フロアとしており、浴室には機械浴も備えております。
その人らしく楽しく笑って、最期まで過ごせる施設として令和3年7月に開設しました。
現在は要介護1～要介護5までの方にご入居して頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム.たのしい家安佐南は開設して一年、閑静な住宅街に位置しています。隣接する保育園から園児の元気な声が聞こえ、遊んでいる姿を見ることができます。保育園との交流があり、行事に参加し利用者の楽しみになっています。事業所の理念（楽笑～たのしく笑って過ごそう～）を職員は利用者と共に全員が、楽しい家で笑う事、一つ一つ全てにおいて楽笑で、ゆったり過ごせる雰囲気作りに務めている。食事は3食手作りで利用者の好みを聞き、お楽しみ食事を提供され、食事形態や介助方法を柔軟に対応し、ミーティング等で話し合い情報交換を行っています。利用者の思いに寄り添い一人ひとりの生活歴の中から興味のある事に取り組み、役割が持てるよう生活リハビリを中心に、普通の生活が過ごせるよう支援しています。医療機関との連携で、家族のように看取るまでの支援に取り組んでいます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	施設理念は、「楽笑 ～たのしく笑って過ごそう～」です。入居者様、ご家族様、職員など施設に関係するすべての方に笑顔になって頂ける施設として日々努めています。	たのしい家安佐南の理念(楽笑～たのしく笑って過ごそう～)を毎朝朝礼で唱和し、誰もが楽しく過ごせる事業所になるよう日々実践している。管理者と職員は、毎月のミーティング時に理念について話し合って共有し、カンファレンスやサービス計画会議では、利用者の状況をふまえて、話し合い実践につなげている。	
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍の為、外部との交流は少ないが、隣接する保育園との外での交流を少しずつ初めています。	コロナ禍で地域との交流が出来ない中、隣接する保育所から行事の案内があり、少し交流する事が出来ている。地域の薬局の認知症カフェに参加して、アドバイザーとしてお手伝いをしている。敷地内の散歩時や事業所の畑で畑仕事をしていると、園児より「何してるの」と声がかかり、日常的に交流している。小学校へ鈴虫を届けて交流している。	開設当初より、コロナ禍で地域との交流が出来ていないので、コロナ禍終息後は、お隣の保育園との行事交流や認知症カフェ、地域行事へ参加する計画を立てられる事を期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	提携している薬局の認知症カフェへの参加などを少しずつ始めています。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍の為、現在は外部の方の参加はなく、書面にて意見を募っています。	運営推進会議は、2か月に1回コロナ禍の影響で事業所内で、職員で開催している。事業所の活動状況、事故報告、コロナ禍での面会制限等の資料を書面にして、病院、薬局、地域包括支援センター、小学校、保育所、家族、市議会議員へファックス、郵送で送り助言を受けている。	
5		○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	不明点などがあれば、市の担当者などに問い合わせを随時するようにしています。	市役所介護保険課に電話で相談したり、直接出向いて助言を得ている等、協力関係を築くようにしている。介護申請時やケアプランについて確認し、情報を得ている。地域包括支援センター職員とは、電話で情報交換をして連携を図っている。運営推進会議には、コロナ禍の為参加出来ない。	
6		○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	年に数回の全社での身体拘束に関わる研修の実施をし、2か月に1回施設内にて身体拘束についての勉強会を開催しています。勉強会では施設内で身体拘束に繋がる可能性のある出来事を議題とし、参加職員とともに対策の検討をしています。	身体拘束について研修を行い身体拘束の内容や、弊害について正しく理解をし、振り返りチェックをしている。2か月に1回身体拘束適正委員会を開き、事例を挙げ参加者の意見をそれぞれ出し合い、検討して発言内容を議事録に残している。外出したい利用者には、本人の不安を受け止め、話題を変えたり、職員と一緒に出かけて、気分転換を図る等、工夫をしている。スピーチロックについては、気付いた時に管理者が注意している他、職員間でも話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	年に2回の高齢者虐待研修を全社で実施しています。また、身体拘束勉強会とともに、虐待についても検討会を設けています。		

グループホーム たのしい家 安佐南

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	実際に、後見人制度を利用されている入居者様もいます。ご家族様でお困りのことがあれば随時相談して頂ける体制づくりも目指しています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約までに至るまでに、不明点などがあれば説明し納得して頂いた上で契約日を設定しています。契約以降も、不明点などがあれば、お電話などで相談を受けています。		
10		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	年に1回、お客様満足度調査を本社にて実施しています。ご家族様に対して、アンケートを送付し、施設の評価をして頂き、改善点などがあれば改善できる対策などを話し合い、実施しています。	毎月担当者が家族に利用者の健康状態、食事量等を報告し、事業所での行事、写真を送っている。家族面会は家族さんが重ならないよう予約制とし、15分程度としている。管理者はメール、電話で家族の要望を聞き、話し合っている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のカンファレンスにて意見を募ることや、個別でも面談、リーダー会議での職員意見をもとにした話し合いなど定期的に開催しています。	毎月のカンファレンスやリーダー会議で意見を募る事や日常業務の中で、職員から意見や要望を聞く機会を設けている。職員が意見が言い易いように、管理者の方から一人ひとりに言葉かけをしている。それらの意見や要望は、検討し運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	各自、有給休暇や夏期・冬期休暇などの利用や、毎年の昇給などを実施しています。日頃からの業務に対する姿勢を評価(絶対評価)しています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	日勤帯、夜間帯でのそれぞれの指導者を決め、新人職員のフォローをしています。また、社内でのフォローアップ研修も定期的で開催しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	コロナ過の為、現在交流なできていません。Zoomなどを使用したオンラインでの会議などを通して、他県の職員との交流をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にご本人の元へ訪問し面談を実施し現状のアセスメントを計画作成を中心にを行います。その際に、ご本人・ご家族の意向も聴取しています。(訪問時は、管理者・計画作成担当者・看護師等の複数で面談を実施する)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	面談時には、出来る限りご家族にも同席して頂き、現状の不安や困っている点等の聴取を実施しています。入居後の生活での要望等も面談時に聴取しますが、入居当日や入居後にも何かあれば話し合いが出来るように配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居後の状態に応じて、有料老人ホームや特別養護老人ホームへ移られる際の支援を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	出来ることは行って頂き、役割を持って頂けるように配慮しています。調理等の家事全般を職員と共に実施しています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	現在はコロナ過の為、面会制限をしています。予約制にて実施しており、面会時間も15～20分程度でお願いしています。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご近所の方や県外の方の面会も、コロナ感染者数を考慮しながら実施しています。	家族の許可があれば友達、知人と個人的に電話をしている。面会に県外から来られる場合は、PCR検査を受けて来られている。携帯電話を持っておられる方があり、馴染みの支援が途切れないようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レクリエーションや、近隣の散歩等を通して、入居者様同士の交流も図れるように配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	入院中はご家族様とも定期的に連絡も取り、ご様子などを伺っています。退居後も、施設としてできることがあれば協力させて頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人の意思を確認し、できるだけ思いに寄り添えるように対応しています。また、毎月のカンファレンスにて、意見交換を行い、ご本人が意思表示できない場合であってもご本人がどのように感じておられるのか理解できないかなど話し合いを実施しています。	職員は利用者の思いに添えるよう、日々の関わりの中で言葉や表情や、行動、職員の気付きから汲み取り、思いや意向の把握に務めている。家族からも情報を得ている。困難な場合は、ニーズに沿った生活が送れるよう職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の面談にて聴取もしますが、入居後のご本人とのコミュニケーションの中でも情報を得るようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々のご様子の観察を行い、情報共有できるようにフロアノートも活用しています。		
26		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月のカンファレンスにて、情報共有を行っています。カンファレンス前に意見聴取の用紙も用意しています。	毎月のカンファレンスにて、1か月前の様子を振り返り、小さな事から、気付きや変化を介護記録(タブレットに記録)を基に話し合い、情報共有し、医師、看護師、家族の意見を聞き、計画作成担当者が現状に即したケアプランになるよう6か月で見直しをしている。利用者の状態や家族の意向に変化があればその都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	フロアノートを活用して、情報共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	コロナ感染が周辺で落ち着き次第、個別の外出支援に取り組む予定です。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ご本人が希望される内容に沿うことができるような支援をしています。		
30		○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	訪問診療医の医師と連携を取りながら、受診の必要性をご家族様にも説明し、意向に沿うことができるように支援しています。	かかりつけ医の往診は月2回あり、往診以外でも迅速に対応してもらえる体制がとられている。歯科医は週に1回、精神科医は、月に1回の往診で受診し、専門医(整形・眼科・耳鼻科等)は家族、職員で受診に行っている。受診結果は、家族には電話やメール、面会時に報告している。緊急時や夜間は管理者(看護師)に報告し、協力医療機関と連携して適切な医療を受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	日々特変などがあれば、施設看護師へ報告相談し連携を図っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先と毎週情報共有を行い、早期退院を目指しています。住み慣れた環境に1日も早く戻れるように配慮しています。		
33		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時にターミナル期になった際、どのような最期を望まれているかをまずは確認します。実際に、そのような状況になった際に再度意向確認を行い、施設として支援できることをさせて頂いています。	契約時に重度化、看取りに関する指針について家族の意見を確認し、同意を得ている。実際、重度化された場合家族の意向を確認し、医師、看護師、職員、関係者が話し合い医療機関への移設も含めて共有し、利用者にとって最良の生活が提供出来る様支援に取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	定期的に、実施しています。		
35		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	毎月、何らかの避難訓練を実施し、職員全員が対応できるように取り組んでいます。	開設して間もないので月1回の避難訓練を行い、全職員が対応出来る様訓練を利用者も参加して行っている。(非常階段を使い下りる、2階に避難する)コロナ禍により、訓練に消防署や消防団等の参加が無く、運営推進会議の中止によって、地域の人との防災対策の検討が出来ていない。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36		○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	おひとりずつで、対応方法は異なるため、声掛け方法についても職員間で情報共有を行います。	職員は内部研修で学んでおり、利用者の尊厳を傷付けない様に、利用者目線に立ち、言葉掛け、対応、声のトーン、聞こえ方の理解の度合に合わせて、対応して関係性を大切にしている。記録の保管や個人情報の取り扱い、管理にも留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	わかりやすい声掛けを行い、ご自身で意思の決定ができる内容のことは決めて頂くようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	おひとりずつ、その日その日の過ごし方も決めて頂くように声をかけています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	着たい衣類があれば、選んで頂くなどの配慮をしています。			
40		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎月15日と29日の昼食には、入居者様の食べたいものをお聞きし、ご希望に沿うことのできるようなメニューを提案しています。	食事は3食手作りで利用者の食べたいものを聞き、旬の食材で季節を感じてもらえるように心掛け、15日、29日はお楽しみ食事会としている。年間の行事食はお節料理～クリスマスまで多くの行事食が提供され、おやつ作りでホットケーキ、たこ焼き、セリー、梅ジュースと楽しい食事になっている。刻み食、ミキサー食、ソフト食、状態に合わせて、提供されている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食べやすいものを個別に選別したり、食事の体勢なども医師・歯科医師と連携しご本人が安楽に食事が摂取できるように支援しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	歯科医師と連携し、おひとりずつに合ったケアの方法を指導して頂き、毎食後の口腔ケアに活かしています。			
43		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄の間隔を見て、お手洗いへ誘導する等の対応をしています。	排泄の状況をタブレットに記録し、利用者一人ひとりの排泄パターンや状態を把握し、さりげない言葉かけ、誘導でトイレでの排泄や、排泄の自立に向けた支援を行っている。排便コントロールの必要な利用者には、デキストリンにて、調整している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防の為、下剤調整も行うが、デキストリンも使用しています。			
45		○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	個々に曜日は決めてはいますが、ご本人の希望も聞き、拒否されるようであれば日にちを調整しています。	入浴は週に2回、職員との会話を楽しみながらゆっくりと入浴出来る様に支援している。利用者の体調に合わせて、清拭、シャワー浴、足浴、機械浴で対応している。入浴を拒否される場合は、曜日や時間を変更し、声掛けの工夫をしている。冬場は利用者の家族が自宅の袖子を持って来られゆず湯に入られている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	体調に応じて、お休みして頂くなども考慮しています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医療に関わる内容も、その時その時に説明を看護師より行うようにしています。日々の状態観察も、変化があれば報告してもらう体制をしています。			

グループホーム たのしい家 安佐南

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々にできる内容の事を、提供しています。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	現在はコロナ過の為、外出がほとんどできておりません。施設周辺の散策や、畑作業などできる範囲内で提供しています。	外出は、近所を散歩して地域の方と挨拶を交わしている。事業所の菜園には、豆、ジャガイモ、キュウリ、ネギ、ナス等の野菜、ひまわり、朝顔、すずらん、マリーゴールド等、花が植えられ、利用者は豆を収穫したり、花を見て楽しんだり、外気浴・日光浴をして気分転換になるように支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自己管理できる方は今いらっしゃらず、持っておられる方はいません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話を持っておられる方もいます。ご家族様から施設へお電話があった際もお話して頂くこともあります。またビデオ通話にてオンライン面会をして頂くこともあります。		
52		○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用部分には、季節を感じる事の出来るような飾りを入居者さまと作成し掲示しています。季節のお花などをいけることもあります。	リビングは、窓からの日差しが入り明るく、季節の生花が飾られ、壁面には、手作りカレンダー、四季を感じる花の貼り絵、切り絵が飾られている。食事用のテーブルや椅子、ソファを設置して、利用者は思い思いの居場所で過ごしている。対面式の台所からはご飯を炊く匂いがしたり、盛付けや食器を洗う様子が伺え生活感がある。又、温度、湿度、空気清浄機で管理され、テーブルを囲んで食事をしたり、談話したりゆっくりと寛げる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	日中は、個々で好きなことができるように支援しています。参加したい方々でレクをすることもあれば個別レクをしたり、居室似て休まれている方もおられます。		
54		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご自宅にあった物や、思い入れのあるものを持参して頂いています。	居室には自宅で使われていた馴染みの生活用品を自由に持ち込まれている。加湿器、タンス、椅子、テレビ、家族写真、時計、ハンガーラック、ぬいぐるみ、編み物、刺繍用具等使い慣れた物があり、安心して過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	出来ることは行って頂き、ケアプランにも取り入れて頂きます。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム たのしい家 安佐南

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

表式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム たのしい家 安佐南

作成日 令和 4 年 6 月 18 日

達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	2	コロナ過の為、外部との交流がほとんど出来ずにいる。	年内に外部との交流を増やす。 隣接する保育園との共同行事ができるようになれば、触れ合いできる機会を持つ。	保育園との密な連携。 保育園行事への参加、施設行事への参加を提案する。	年内に
2	3	地域とのかかわりが十分に持てていない。施設の認知がされていない。	地域行事への参加をする。 気軽に訪ねて来れる施設になる。	地域の認知症カフェへ参加する 地域行事の参加をする。	年内に
3					
4					
5					
6					
7					

評価項目の番号を記入すること。
場合は、行を追加すること。